

2022 年度事業報告

1 概況

この2年ないし3年にわたっての新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、我が国の経済・社会に多大な影響と損失を与えたところであるが、当財団の事業にも深刻な影響を与えていたところである。

最も大きかったのが外国人技能実習生を対象とした「チームリーダー育成通信講座」であるが、2022年度においては、感染拡大の縮小に伴う外国人の入国規制の緩和によって、その対象者数の回復が見られ、ようやく収支の均衡が実現したところである。

ただ、外国人の入国規制が長く行われ、新規の外国人技能実習生の入国がほぼ絶えた期間があったことは、後述するように、本事業の今後の展開に極めて困難な事態を招くことは避けられない。

また、認知症予防支援相談士などの人材育成事業も、なお感染予防の必要性が高い高齢者施設などの方が対象で、参加に慎重になっている方も多いことから、その拡大に向けて一層の努力が必要となっている。

2 外国人技能実習生を対象とした「チームリーダー育成通信講座」

(1) 3年の技能実習を終え、一時帰国の後、再入国してからさらに2年の技能実習をする外国人(第3号の技能実習生)を対象とした「チームリーダー育成通信講座」は、外国人の入国規制に伴い、2021年度は、前年の約700名から約450名と大幅に減少したところである。しかし、2022年度においては、この入国規制が緩和されたことから約1500名と増加した

(2) このため、教材の増刷するとともに、課題や修了論文の添削・指導の業務量の増加に対応する体制の強化などを行ったところである。

(3) 以上のようなことから、必要経費は増加したものの、それを上回る受講料収入があった。

この結果、議案2の決算報告のとおり、当財団の他の事業の経費や管理費用を賄って、ほぼ収支が均衡する財務状況を実現することができた。

(4) ただ、今後を見通した場合の課題は深刻である。

2020年度及び2021年度においては、外国人の入国規制の影響は、技能実習生にも及び、将来、第3号の技能実習生となる予定の新規の技能実習生の入国がほぼ絶える状況であった。

このことは、当財団の事業運営に深刻な影響を及ぼすものであり、後述するように2024年度以降の新規の事業開発の必要性が差し迫っている。

3 「認知症予防支援相談士」など福祉部門の人材育成

高齢化の進展に伴い、2025年には700万人に達すると言われる認知症については、政府も、その予防を柱とした施策を積極的に進めているところである。

当財団は、そうした国の施策と相まって、認知症の予防のために、それぞれの地域や介護施設などにおいて活動する「認知症予防支援相談士」、「認知症予防音楽ケア体操指導員」及び「認知症予防食生活支援指導員」の3分野について、人材の育成に努めているところである。

さらに、これらの人材に、最新の知見や医学情報などを提供する講座の開発と実施を進めている。

(1) これらの人材開発については、新型コロナウイルスの感染拡大もあって、関連する講座の受講抑制や高齢者施設の方々の受験抑制の傾向が2022年度においてもなお顕著であった。

こうした状況を打破するためネット広告などを行い、その普及に努めたところである。この結果、認知症予防支援相談士については99名、認知症予防音楽ケア指導員については47名、認知症予防食生活支援指導員については49名の方が新たに認定を受け、持ち直しの傾向が見られた。ただ、以前の状況にはまだ一步足りないところである。

(2) これら当財団が認定した認知症の予防に貢献できる人材の「見える化」を図り、その活動に資するため、胸などに掲示できる認定証カードを発行する旨を通知したところ多くの方から、その交付について要望がなされている。

(3) また、これら3分野の資格認定を受け活動なされている方々のために、最新の知見や医学情報、そして国の施策の動向などを提供する「リーダー講座」を開発し、それぞれの分野ごとに東京、大阪、名古屋で6回の開催を行ったところである。

4 新たな事業の研究開発

前述したように、当財団の事業の柱となっている外国人技能実習生のための「チームリーダー育成通信講座」については、近い将来、その受講対象者が激減することは確実である一方、建設やものづくりの現場を担う若い労働力の不足が年々深刻化することは明らかである。そうした分野での技能や技術が社会から高く評価され、若い人からも魅力のある分野と受け止められるようにすることは、当財団の本来の職務でもある。

こうした見地に立って、2023年度は、引き続き、新規事業の研究開発に努め、一定の展望を作り上げる年度する考えである。